

## 機能強化計画の進捗状況の要約

### 1 .15年度の全体的な進捗状況及びそれに対する評価

当金庫は、「リレーションシップバンキングの機能強化に向け積極的に取組み、中小企業の再生と地域経済の活性化を目指す」ことを経営ビジョンに掲げ、アクションプログラムに基づく様々な施策に取り組んでまいりました。特に以下の3点については重要課題としております。

#### (1) 要注意先債権等の健全債権化に向けた取組み

平成11年に発足した融資部「法人活性化グループ」の企業再生担当者を平成15年4月に業種別に配置しました。同時に、中小企業診断士を中心とする企業再生専担部署「企業経営サポート室」を新設しました。両部署において、432先を対象先とし経営改善計画書を作成、方針を確立しております。経営改善支援活動を進めるにあたり、公認会計士2名とコンサルティング契約を締結し、専門家のアドバイスを受けながら実効性を高めております。また、経営改善支援に対する職員のスキルアップのための派遣研修、集合研修、通信教育、OJT、検定試験への参加など人材育成面に注力しました。平成15年度の債務者区分ランクアップ実績は47先で、健全債権化に対する職員の意識向上とともに、着実に成果が上がってきていると認識しております。

#### (2) 新しい中小企業金融への取組み

担保・保証に過度に依存しない融資の促進を図るため、「ぎふしん企業活性化支援ローン ～ 」の4つの新商品の取扱を開始しました。いずれも原則無担保無保証人（法人は第三者保証人不要）を前提としております。平成15年度の実績は、1,879件、96億円の取扱いでありましたが、さらに上記商品の推進、検証、開発が必要であると認識しております。証券化等への取組みについては、中部CLO取扱金融機関として参加し、平成16年度から募集しております。

#### (3) 創業・新事業支援機能、経営相談・支援機能の強化への取組み

創業・新事業支援、コンサルティング業務を主体とした専担部署「ビジネスサポートグループ」を業務統括部に新設しました。また、岐阜大学産官学融合センターへの参加、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、商工中央金庫との創業支援を中心とした業務提携、地元税理士とのアドバイザリー契約の締結、「しんきんビジネスマッチングサービス」への参加など外部機関等との連携を深めました。今後、人材を育成し、成果に結びつけていきたいと考えております。

### 2 .15年10月～16年3月までの全体的な進捗状況及びそれに対する評価

平成15年度の上期には、全体的に体制整備面に注力してきましたが、下期にはその実行に注力してきました。特に要注意先債権等の健全債権化に向けた取組みにおいては、公認会計士のアドバイスを受けながら経営改善計画について検討を重ね、支援対象企業に職員を派遣するなど一歩踏み込んだ活動を実施し、下期35先（年間47社）の債務者区分ランクアップとなりました。このような地域再生と企業再生支援活動によって、当金庫は、(社)全国信用金庫協会の「第7回信用金庫社会貢献賞」で新設された「地域再生しんきん運動・優秀賞」を受賞しました。

平成16年度は、説明態勢の整備、収益管理態勢の強化を重点課題とするとともに、15年度の取組みを継続し、実施してきた施策の実効性を高める仕組みづくりに、さらに注力していきたいと考えております。

### 3.アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
<b>1.創業・新事業支援機能等の強化</b>						
①業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	融資部法人活性化グループ(企業再生支援部署)を業種別担当に変更 ・営業店への臨店指導、審査研修の実施 ・審査態勢の一部業種別への変更	法人活性化グループの業種別担当への変更 業種別担当区分の検討 業種別・債務者区分別・店舗別を融合した審査態勢の検討 ・営業店への臨店指導、審査研修の実施 ・決裁権限の委譲促進	一部業種別を取入れた審査態勢の具体化実施 臨店指導体制の強化	・15年4月、融資部法人活性化グループの担当を業種別に配置 融資部による臨店指導を実施 地公体制度融資の取扱拡大(創業・新事業関連制度)	名古屋市の制度融資について新たに2制度(新事業創出資金、新製品・新技術開発導入支援資金)が16年4月から取扱開始	取引先企業の再生を目的とする企業経営サポート室、法人活性化グループ(いずれも業種別担当者配置)と一体となって、業種別専門知識の吸収、蓄積により審査態勢を強化。
②企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・3.その他関連する取組み」に記載					各業界団体に対する要請であります が、当金庫は自主的な取組みを行うため、3.その他関連する取組み」に記載。
③産学官とのネットワークの構築(活用や日本政策投資銀行との連携。「産学クラスターサポート会議」への参画)	東海地区産業クラスターサポート金融会議、岐阜大学産官学融合センターに継続的参加 新事業支援融資スキームの検討 ・創業・新事業支援を主体とした中小企業診断士およびファイナンシャル・プランナーを中心に構成される専担部署を設置	知的財産制度研究会への参加 知的財産担保融資スキームの検討 ・創業・新事業支援を主体とする専担部署を設置	・15年度取組みを継続し、一層強化 現場視察等の実施	・15年6月から東海地区産業クラスターサポート金融会議に参加 ・15年7月から岐阜大学産官学融合センターにコーディネーターとして参加 ・15年7月から始まった岐阜大学産官学融合センターが主催する「知的財産担保制度による地域産業活性化プログラム」研究会へ継続的に参加	・15年10月、東海地区産業クラスターサポート会議のビジネスプラン発表会へ参加 ・15年10月～16年3月にかけて、岐阜大学の知財研究会に参加、知財価値評価の試行等を実施 ・16年1月、創業・新事業支援を主体とする専担部署「ビジネスサポートグループ」を設置 ・16年2月、産学官連携事業検討会(岐阜市主催)に参加、その関連で岐阜市のチャレンジ助成金(新規創業や新事業への取組み促進、支援のための補助金)の審査委員として、当金庫も1名登録 ・16年3月、ビジネスサポートグループと関連部署が連携し、「地域中小企業知財研究会」を立上げ ・16年3月、岐阜大学地域交流協力会フォーラムおよび活動支援交流会へ参加	岐阜大学産官学融合センターの主催する「知的財産担保制度による地域産業活性化プログラム」へ参加し情報収集を行い、研修や新たな融資スキームに活用。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投資等連携強化	企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材を育成 中小企業金融公庫等政府系金融機関との連携を強化 ベンチャーキャピタルであるぎふしん総合ファイナンス(株)への紹介の継続 創業 新事業支援を主体とした中小企業診断士およびファイナンシャル・プランナーを中心に構成される専担部署を設置	・「目利き」能力のレベルアップ 中小企業金融公庫等との情報交換会を実施 ぎふしん総合ファイナンス(株)との連携強化 創業 新事業支援を主体とする専担部署を設置	・15年度取組みを継続し一層強化 ベンチャー企業支援機関との連携強化	・15年5月に中小企業金融公庫と情報交換会を実施 ・15年6月に国民生活金融公庫と情報交換会を実施	・16年1月、国民生活金融公庫岐阜支店と、同年2月中小企業金融公庫岐阜支店と、同年3月商工組合中央金庫と業務提携「協力に関する覚書」を締結 ・16年1月国民生活金融公庫との協議会に参加。 毎月1回、ぎふしん総合ファイナンス(株)との情報連絡会を実施	地域産業発展に寄与するベンチャー企業に対しては、その技術力や成長性を判断し、リスクをとりながらも資金面で積極的に支援。
(5)中小企業支援センターの活用	同センターの積極的な活用を推進 同センターの活用が有効な企業の選定 創業 新事業支援を主体とした中小企業診断士およびファイナンシャル・プランナーを中心に構成される専担部署を設置	同センター職員を研修・会議に招聘 取引先企業への利用のPR 創業 新事業支援を主体とする専担部署を設置	利用企業のフォロー実績の検証と効果的な施策の検討	・15年8月から岐阜県中小企業支援センターとの情報交換会を実施 ・15年8月、岐阜県中小企業支援センターのパンフレットを営業店に配布し、同センターの活用を推進 ・15年9月、中小企業支援機関等連携促進会議へ出席	・15年10月、製造法 認定を目指す取引先企業1社を中小企業支援センターに仲介 ・16年3月中小企業支援センターの活用事例等をもとに中小企業施策の活用についての研修資料を作成し、各営業店で勉強会を実施	現在の中小企業支援の取組みに加え、取引先中小企業経営者に中小企業支援センターの利用をPRし、積極的に活用することにより中小企業の発展・成長を支援。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
<b>2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化</b>						
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<p>公認会計士とのコンサルティングサービス契約の締結による機能強化</p> <p>地元税理士法人とのアドバイザー契約によるM&amp;A支援体制の強化</p> <p>M&amp;A情報交換会への参加</p> <p>など信金キャピタル㈱との連携による支援体制の強化</p> <p>環境啓蒙活動の実施による取引先の企業価値の向上支援</p> <p>中小企業支援センターとのビジネスマッチングの検討</p> <p>創業・新事業支援を主体とした中小企業診断士およびファイナンシャル・プランナーを中心に構成される専担部署を設置</p>	<p>公認会計士とのコンサルティングサービス契約の締結</p> <p>地元税理士法人とのアドバイザー契約</p> <p>M&amp;A情報交換会への参加</p> <p>継続的な経営支援の実施</p> <p>環境啓蒙活動の実施</p> <p>創業・新事業支援を主体とする専担部署を設置</p>	<p>15年度取組みを継続し、一層強化</p> <p>中小企業支援センターとのビジネスマッチングの検討</p>	<p>15年度</p> <p>・15年6月・9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約を締結し、相談機能を充実</p> <p>・15年6月、地元税理士法人とのアドバイザー契約を締結し、M&amp;A支援体制を強化</p> <p>・15年7月、信金キャピタル㈱の主催するM&amp;A情報交換会に参加</p> <p>・15年7月、取引先企業で構成される青年重役会で、環境セミナーを実施し環境保全について啓蒙</p> <p>・15年9月、岐阜県中小企業支援センターのコーディネーターとビジネスマッチングについて情報交換を実施</p> <p>・15年9月、信金キャピタル㈱のM&amp;A買取希望案件リストに買取希望企業を1社登録した</p>	<p>15年10月～16年3月</p> <p>・16年1月、専担部署「ビジネスサポートグループ」を設置</p> <p>・16年1月、岐阜県産業振興センターと連携し、大手携帯電話会社と当金庫取引先とのビジネスマッチングを実施。2社がプレゼンを実施し、1社とマッチングが成立</p> <p>岐阜県と連携して、BtoBドリームプロモーションによるビジネスマッチングを仲介</p> <p>・16年3月から、取引先のビジネスニーズに対応するため「しんきんビジネスマッチングサービス」へ参加を決定し、4月稼働</p> <p>・16年3月、経営相談、支援の機能強化・充実のため「しんきんコンサルティングサービス」として制度化し(一部有料化)、4月稼働</p>	<p>取引先企業のニーズを把握した上で、より質の高い情報・サービスを提供。</p> <p>・コンサルティング機能を充実させるために、各利用者とのコミュニケーションを密にし、経営改善支援を積極的に実施。</p> <p>M&amp;A支援業務は、関係機関のサポートを得て、取引先企業に対する支援体制をより一層強化。</p> <p>&lt;平成15年度 本部担当部署による経営相談受付状況&gt;</p> <p>【経営診断】184件 【開業相談】78件</p> <p>【事業承継・M&amp;Aの相談】56件</p> <p>【その他相談】28件 合計346件</p>
(2) コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	2(1)に記載					
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	別紙様式1、別紙様式2参照					
(4) 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	・3.その他関連する取組み」に記載					
(5) 地域金融人材育成システム開発プログラム等への協力	<p>中小企業診断士育成の継続</p> <p>FP関係等専門能力保有者の育成(スクール派遣等外部団体の有効利用)の継続</p> <p>OJT(本部専担者の臨店指導による現場研修)を介しての取引先のサポートならびに職員の育成</p>	<p>中小企業大学校への派遣</p> <p>FPスクールへの派遣</p> <p>事業再生人材育成スクールへの派遣</p> <p>OJTの実施(本部専担者の臨店指導時同行訪問を通し、取引先との信頼関係を構築)</p>	<p>15年度取組みを継続し、一層強化</p> <p>FP1級自主受験者を週休勉強会、教材の提供等でサポートする</p>	<p>15年度</p> <p>中小企業大学校派遣者を4月に1名選抜し、8月入学試験合格</p> <p>FPスクール派遣者を4月に1名選抜、5月から派遣</p>	<p>15年10月～16年3月</p> <p>-1-(2)・-2-(4)・-3-(7)の取組みに準ずる</p> <p>・16年10月、中小企業大学校へ派遣</p> <p>・16年3月、FP1級3名合格(選抜者1名、自主受験者2名)</p> <p>・16年11月、本部専担者を1名「企業再生人材育成講座」へ派遣</p>	<p>九州大学のプロジェクトである「中堅・中小企業における財務戦略人材(中小企業CFO)の育成のための研修プログラム」については参加していませんが、当金庫は、中小企業の財務・経営管理能力の向上の支援について、自主的な取組みを行うための計画を記載。</p>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
<b>3. 早期事業再生に向けた積極的取組み</b>						
① 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。早期事業再生ガイドラインの趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	中小企業の早期事業再生に向け、本部専担部署である法人活性化グループの機能強化および企業経営サポート室の新設 専担者スキル向上のため各種研修プログラムへの参加 公認会計士など外部の専門家との連携強化による再生支援の強化	企業経営サポート室の新設および中小企業診断士の配置 法人活性化グループの業種別の専担者の配置 公認会計士とコンサルティングサービス契約の締結 研修への参加 該当企業有無の検討	-15年度取組みを継続	-15年4月、企業経営サポート室の新設および法人活性化グループを業種別に専任化 -15年6月・9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約締結 -15年9月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ企業経営サポート室の職員2名を派遣	-16年1月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ融資部法人活性化グループの職員2名を派遣	・プリパッケージ型事業再生、私的整理ガイドラインによる企業再生については、コンサルタント、弁護士、公認会計士などの連携を図り、取引先企業への要請に応えられるよう体制を整備。
② 地域の中小企業を対象とした企業再生ファントの組成の取組み	企業経営サポート室を中心に専門家等と連携し積極的に検討 外部からのファント取組み、加入依頼についても検討	企業再生ファント組成の検討	-15年度取組みを継続	-15年4月、企業経営サポート室の新設および法人活性化グループを業種別に専任化 -15年6月・9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約締結 -15年9月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ企業経営サポート室の職員2名を派遣	-16年1月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ融資部法人活性化グループの職員2名を派遣	企業再生ファントの組成による再生可能性の把握。 外部機関と企業再生ファントの組成の必要性を十分に検討し対応。
③ デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	企業経営サポート室を中心に専門家等と連携し、該当企業選定を含めて検討 ・「企業再生支援講座」等研修への参加によるスキルアップ	該当企業の有無および支援方策の検討 研修への参加	-15年度取組みを継続	-15年4月、企業経営サポート室の新設および法人活性化グループを業種別に専任化 -15年6月・9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約締結 -15年9月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ企業経営サポート室の職員2名を派遣	-16年1月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ融資部法人活性化グループの職員2名を派遣	デット・エクイティ・スワップ(DES)、DIPファイナンスの活用に向け、体制の整備、人材の育成を実施。
④ 中小企業再生型信託スキーム等、RCC信託機能の活用	企業経営サポート室を中心に専門家等と連携し、該当企業選定を含めて検討 ・「企業再生支援講座」等研修への参加によるスキルアップ	該当企業の有無および支援方策の検討 研修への参加	-15年度取組みを継続	-15年4月、企業経営サポート室の新設および法人活性化グループを業種別に専任化 -15年6月・9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約締結 -15年9月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ企業経営サポート室の職員2名を派遣	-16年1月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ融資部法人活性化グループの職員2名を派遣	早期事業再生が必要と認められる企業に対して、本部営業店が一体となって、顧問契約を結んだ公認会計士等と連携して取組む。
⑤ 産業再生機構の活用	企業経営サポート室を中心に主に多数の金融機関との調整が難しい先について、専門家等と連携し活用を検討 ・「企業再生支援講座」等研修への参加によるスキルアップ	該当企業の有無の検討 研修への参加	-15年度取組みを継続	-15年4月、企業経営サポート室の新設および法人活性化グループを業種別に専任化 -15年6月・9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約締結 -15年9月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ企業経営サポート室の職員2名を派遣	-16年1月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ融資部法人活性化グループの職員2名を派遣	産業再生機構の活用に関しては、同機構の中小企業に対する再生スキームが明らかになった上で対応を検討。

項 目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備 考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
⑥ 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	再生の実現性は高いが多数の金融機関との調整が難しい先を主体に、中小企業再生支援協議会と連携し、取引先企業の再生を支援 ・「企業再生支援講座」等研修への参加によるスキルアップ	岐阜県中小企業再生支援協議会に出向者1名派遣 中小企業再生支援協議会との連携の強化 対象企業の選定 研修への参加 営業店に対し利用をPR	・15年度取組みを継続	・15年4月、企業経営サポート室の新設および法人活性化グループを業種別に専任化 ・15年5月、岐阜県中小企業再生支援協議会に出向者1名派遣 ・15年6月～9月、公認会計士2名とコンサルティングサービス契約締結 ・15年9月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ企業経営サポート室の職員2名を派遣	・16年1月、(社)全国信用金庫協会主催の「企業再生支援講座」研修へ融資部法人活性化グループの職員2名を派遣	本部、営業店が中小企業再生支援協議会と連携し、中小企業の再生支援のため同協議会に協力し、その機能を積極的に活用。  <15年度 取組実績> 【岐阜県中小企業再生支援協議会】 中小公庫と連携し、1社支援実施 【愛知県中小企業再生支援協議会】 案件1件申請中
⑦ 企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施			・3.その他関連する取組み」に記載			各業界団体に対する要請でありませんが、当金庫は自主的な取組みを行うため、3.その他関連する取組み」に記載。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
<b>4.新しい中小企業金融への取組みの強化</b>						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>貸出事後のローンレビューを徹底</li> <li>大口先の経営層へのローンレビュー</li> <li>キャッシュフロー重視、企業審査、主体の審査体制推進</li> <li>財務制限条項の検討</li> <li>取引方針確立促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無担保・無保証人融資商品提供</li> <li>スコアリングモデル活用</li> <li>融資商品提供</li> <li>信用保証協会提携スコアリングモデル活用</li> <li>第三者保証不要融資商品提供</li> <li>大口と信先の業況ヒアリング実施</li> <li>試算表提出依頼の励行</li> <li>決算分析における実態B/S作成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務制限条項の検討</li> <li>無担保・無保証人融資の分析・検証</li> <li>スコアリングモデルの精度検証と向上</li> <li>キャッシュフロー重視、無担保・無保証、スコアリングモデル利用の新たな融資商品の開発具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年5月から「ぎふしん企業活性化支援ローン」取扱開始</li> <li>事業計画書に基づき原則無担保無保証人(法人は第三者保証人不要)に対応</li> <li>15年5月から「ぎふしん企業活性化支援ローン」取扱開始</li> <li>スコアリングモデル利用により原則無担保無保証人(法人は第三者保証人不要)に対応</li> <li>15年6月から「ぎふしん企業活性化支援ローン」取扱開始</li> <li>岐阜県、岐阜市信用保証協会と提携、信用格付と財務分析を利用し原則無担保・第三者保証人不要で保証審査期間を短縮、10月より愛知県、名古屋信用保証協会と提携実施し取扱を拡大</li> <li>15年7月から実態B/S作成をシステム化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年11月から「ぎふしん地域活性化支援ローン」取扱開始</li> <li>コミュニティビジネス支援商品(開業1年内および起業対象)</li> <li>15年12月から「ぎふしん企業活性化支援ローン」の取扱開始</li> <li>スコアリングモデルを利用、取引先向け商品</li> <li>15年12月「ぎふしん企業活性化支援ローン」の商品改訂</li> <li>返済年数延長・受付方法拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>融資実行後の管理の重要性についての認識を、本部審査部門から第一次審査を担当する営業店まで再度徹底し、ローンレビューの実施を定着化。</li> <li>また、無担保・無保証を前提とし、キャッシュフロー重視、企業の再生への意欲、事業計画の妥当性に主軸を置いた融資商品、スコアリングモデルを利用した融資商品を提供。営業店の実践により、キャッシュフローを重視した担保・保証に過度に依存しない審査の重要性を担当者レベルから認識させ、意識の徹底を図る。</li> </ul> <p>&lt;15年度「ぎふしん企業活性化支援ローン」・・・取組実績&gt; 1,879件 96億円</p>
③証券化等の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部経済産業局主催のCLO勉強会に継続参加</li> <li>地公体等からの呼びかけに対しては積極的に参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部経済産業局主催のCLO勉強会に継続参加</li> </ul>	15年度取組みを継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年8月から中部CLO金融機関・信用保証協会の合同ワーキンググループに参加</li> <li>中部CLO(A方式)取扱金融機関として参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部CLO推進協議会に参加</li> <li>中部CLO(A方式)取扱金融機関として参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中部経済産業局の主催で実施されているCLO勉強会に継続参加し、地元地公体と連携し、ニーズに対応できる態勢作りを推進。</li> </ul>
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>「TKC金融保証(株)保証付貸出」の商品性見直し</li> <li>「中小企業会計基準」の財務分析への活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「TKC金融保証(株)保証付貸出」の商品性見直し</li> <li>「中小企業会計基準」の財務分析への活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「TKC金融保証(株)保証付貸出」の商品性見直し</li> <li>結果により、財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「TKC金融保証(株)の保証付貸出」の商品性見直し</li> <li>「中小企業会計基準」、「中小会社会計基準」に関するチェックリストの取引先企業の活用方法を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「TKC金融保証(株)の保証付貸出」の商品性見直しを実施(16年6月改訂予定)</li> <li>「中小会社会計基準」、「中小会社会計基準」に関するチェックリストの取引先企業の活用方法を検討中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「中小企業の会計に関する研究会報告書」に基づき作成された「中小会社会計基準」あるいは「中小会社会計基準」に関するチェックリストを、取引先の財務分析に活用。</li> </ul>
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>「企業審査」における定性分析、償還能力分析等利用による十分な分析実施</li> <li>実態B/S作成のシステム化</li> <li>個人事業主財務格付の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>実態B/S作成のシステム化</li> <li>当金庫所定の「取引方針・与信限度額設定」の利用拡大によるデータベース活用、財務分析強化</li> <li>個人事業主財務格付の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人事業主財務格付の具体化</li> <li>信用リスク計量によるデータのリスク管理等への活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年7月から実態B/S作成をシステム化</li> <li>年度を通じ信用リスク計量を実施し各種データを蓄積した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスク計量の実施によりデータを蓄積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>信用リスクデータベースの一層の整備充実および貸出審査・貸出ポートフォリオ管理への信用リスクデータベースの一層の活用強化。</li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考 (計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
<b>5.顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化</b>						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務ガイドライン」に基づく説明態勢実施のための規程・要領見直し</li> <li>・研修体制、内部検査・監査態勢の整備</li> <li>・契約時の意思確認態勢の整備</li> <li>・双方署名方式による新信用金庫取引約定書の導入</li> <li>・契約書類の書面交付等による顧客の確認が可能となる態勢整備</li> <li>・取引関係見直し時の説明態勢整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品または取引内容およびリスク等にかかる説明態勢整備の検討</li> <li>・契約時点での説明態勢整備の検討</li> <li>・顧客の説明内容確認方法確立のための態勢検討</li> <li>・双方署名方式を前提とする新信用金庫取引約定書の具体化</li> <li>・新信用金庫取引約定書の内容に基づき、各種契約書の内容改訂を検討</li> <li>・取引関係見直しの場合の説明態勢整備の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商品または取引内容およびリスク等にかかる説明態勢整備の具体化</li> <li>・契約時点での説明態勢整備の具体化</li> <li>・顧客の説明内容確認方法確立のための方法を具体化</li> <li>・双方署名方式を前提とする新信用金庫取引約定書の取扱い実施</li> <li>・新信用金庫取引約定書の内容に基づく各種契約書の内容改訂を実施</li> <li>・取引関係見直しの場合の説明態勢整備の具体化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットポリシー、与信説明態勢規程、信用金庫取引約定書以下各約定書等の原案作成</li> <li>・お客さまへの説明態勢確立のための書面化、説明方法の検討</li> <li>・説明態勢に向けた研修計画の立案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クレジットポリシー、与信説明態勢規程、信用金庫取引約定書以下各約定書等の原案作成</li> <li>・お客さまへの説明態勢確立のための書面化、説明方法の検討</li> <li>・説明態勢に向けた研修計画の立案 (16年5月より研修をスタート)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「事務ガイドライン」に基づき、具体的取組策の実践を通して、当金庫としての説明態勢を整備する。</li> </ul>
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」に継続的に参加し、実例研修を実施</li> <li>・特に、融資に関する苦情等については、契約時点等における説明態勢を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」(四半期毎に開催)へ参加</li> <li>・「ブロック別支店長会議」(四半期毎に開催)での実例研修実施</li> <li>・集合研修時に適宜実例研修を実施</li> <li>・コンプライアンス室による未然防止策の啓蒙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度取組みを検証し、一層強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年6月から地域金融円滑化会議に出席</li> <li>・15年度上期、本部・営業店職員に対する実例研修を、延べ479名14回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・16年2月 地域金融円滑化会議に出席</li> <li>・15年度下期、本部・営業店職員に対する実例研修を、延べ348名14回実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域金融円滑化会議」での他の金融機関の実例を活かし、研修体制の更なる充実を図る。</li> <li>・融資に関する相談・苦情処理について、公正・迅速・誠実に対応するため、幅広い実例研修を実施し未然防止を図る。</li> </ul>
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情処理要領・マニュアルを改訂し体制整備</li> <li>・顧問弁護士を交え、実態調査、対処方法、再発防止策等を検討</li> <li>・特に、融資に関する苦情等については、実例分析を行い、説明態勢を整備</li> <li>・実例研修による再発防止、未然防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要領・マニュアル改訂</li> <li>・コンプライアンス会議(毎月)委員会(四半期毎)での改善策・未然防止策の検討</li> <li>・「ブロック別支店長会議」(四半期毎に開催)での実例研修実施</li> <li>・集合研修時に適宜実例研修を実施</li> <li>・コンプライアンス室による未然防止策の啓蒙</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年度取組みを検証し、一層強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年7月、苦情処理要領を改訂</li> <li>・15年7月、苦情・トラブルマニュアルを改訂</li> <li>・15年度上期、本部・営業店職員に対する実例研修を、延べ479名14回実施</li> <li>・コンプライアンス会議・コンプライアンス委員会を実施し、苦情内容および改善策を検討</li> <li>・融資の苦情等の実例分析を実施し、説明態勢強化のための規程整備等に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年10月、苦情・トラブルマニュアルを改訂</li> <li>・15年度下期、本部・営業店職員に対する実例研修を、延べ348名14回実施</li> <li>・コンプライアンス会議・コンプライアンス委員会を実施し、苦情内容および改善策を検討</li> <li>・融資の苦情等の実例分析を実施し、説明態勢強化のための規程整備等に活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談・苦情への対処、再発防止策、未然防止策を不祥事件発生防止の最重要施策の一つとして位置付け、体制の整備、充実を図る。</li> </ul>
6.進捗状況の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各個別項目における計画および、その進捗状況について解りやすく当金庫のホームページへ半期毎に掲載し公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月 個別項目の計画に対する進捗状況を当金庫ホームページに掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月・11月 個別項目の計画に対する進捗状況を当金庫ホームページに掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15年11月 個別項目の計画に対する進捗状況を公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月 個別項目の計画に対する進捗状況を当金庫ホームページに掲載</li> <li>・また、個別項目に対する取組状況を当金庫情報誌「ムーンポスト」に掲載</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫のホームページアドレス <a href="http://www.gifushin.com/">http://www.gifushin.com/</a></li> </ul>

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
<b>各金融機関の健全性の確保、収益性の向上に向けた取組み</b>						
<b>1.資産査定、信用リスク管理の強化</b>						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	財務分析等のスキル向上のために、内部研修及び外部派遣研修を実施 中小企業診断士を監査部資産査定グループに配置	中小企業診断士を監査部に配置 階層別研修の実施 外部研修に積極的に派遣	・15年度取組みを検証し、一層強化	・15年4月、「経営改善計画書」を関係各部(融資部、企業経営サポート室、監査部)と協議し充実 ・15年6月、中小企業診断士の有資格者を監査部に配置 ・15年7月、予備(中間)査定時に支店長・融資副長を対象に研修実施 ・15年7月、本部専担者を外部研修に派遣 ・15年8月、職員階層別に自己査定研修実施 ・15年8月、新任融資副長の自己査定集合研修実施 役席(支店長等)対象に研修実施	・15年10月融資副長(88名)対象に自己査定研修実施 ・15年11月外部研修に2名派遣 ・15年11月支店長(8名)対象に研修実施 ・16年1月新任支店長・融資副長等(65名)対象に研修実施 ・16年2月次長(46名)対象に研修実施 ・16年3月外部研修4名派遣	適切な自己査定および償却・引当の実施のため、内部研修および外部派遣研修を充実し、正確な債務者区分を実施するため自己査定能力の向上を図る。
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	売買事例の収集により、評価精度の検証を推進	売買事例の収集により、評価精度の検証を推進	・15年度取組みを検証し、一層強化	・15年度年間を通じて売買事例を収集し、評価制度の検証に利用	・15年度下期について、売買事例を収集しデータ蓄積	具体的売買事例等実勢価格の資料の収集を拡大した評価精度の検証。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	今後とも継続して開示	・2003年度ディスクロージャー誌にて開示 ・15年9月期は「半期開示」にて開示	・2004年度ディスクロージャー誌にて開示 ・16年9月期は「半期開示」にて開示	・15年8月、15年3月期ディスクロージャー誌にて開示	・15年11月、15年9月期「半期開示」にて開示	業界団体の「ディスクロージャー誌」における金融再生法開示債権の保全状況の開示例等についてに沿って実施。
<b>2.収益管理態勢の整備と収益力の向上</b>						
②)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	・「ガイドライン金利」と適用金利との乖離状況を検証し、乖離幅の縮小を図る 格付ごとの「ガイドライン金利」の見直し	・「ガイドライン金利」と適用金利との乖離幅の縮小を図る ・「ガイドライン金利」設定基準の検証	・15年度取組みを検証し、一層強化 <u>信用リスク計量によるデータの蓄積、活用</u> <u>個人事業主格付の具体化</u>	・年度を通じ信用リスク計量を実施し、各種データを蓄積 ・「ガイドライン金利」の適用を推進	・「ガイドライン金利」の適用を推進	当金庫における金利設定のための内部基準である「ガイドライン金利」と適用金利との乖離幅、乖離先の検証を進め、是正を図る。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年度	15年10月～16年3月	
<b>3.ガバナンスの強化</b>						
②) 半期開示の実施	引き続き半期開示を実施	・15年9月期を15年11月に開示	・16年9月期を16年11月に開示	・15年11月に半期開示(15年9月期)を実施	・15年11月にホームページおよび当金庫情報誌「ムーミンポスト」にて半期開示(15年9月期)を実施	今後とも、会員や地域住民等がアクセス容易で理解しやすいものとなるように、業界団体から示された開示方針を踏まえつつ、ディスクロージャー媒体、開示項目および説明方法を検討。
②) 外部監査の実施対象の拡大等	システムリスク管理を重要視し、外部監査による「システム監査」を実施	・期末監査を実施 ・営業店および本部の期中監査を実施 ・外部監査による「システム監査」を実施	・期末監査を実施 ・営業店および本部の期中監査を実施	・平成14年度期末監査を実施 ・平成15年度営業店および本部の業務監査を9月より実施	・15年11月外部監査法人による「システムレビュー」を実施	情報システムについての外部監査による「システム監査」を実施。
②) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考基準を定める ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討 会員の意見の総代会運営への反映を検討	総代選考基準を検討 ディスクロージャー誌への掲載方法を検討	総代選考基準の確定 ディスクロージャー誌に確定項目を掲載	(社)全国信用金庫協会がまとめた総代会の機能向上策に関する業界申し合わせに基づき、情報開示に関する5項目 総代会の仕組み 総代候補者選考基準 総代の選任方法 総代会の決議事項等 総代の氏名 について、その開示方法等、当金庫としての具体的な対応について検討し、決定 一般会員の意見を反映させるための仕組みとして「お客さまアンケート」を開始	左記、情報開示する5項目について以下のように決定 総代会の仕組みについては、図解しディスクロージャー誌に掲載 総代の選任方法については、図解しディスクロージャー誌に掲載 総代候補者選考基準については、検討し新たに決定した総代候補者選考基準をディスクロージャー誌に掲載 総代会の決議事項等については、総代会の開催日・総代会の報告事項・議決事項をディスクロージャー誌に掲載 総代の氏名については、氏名をディスクロージャー誌に掲載することについてのヒアリングを16年3月に実施 一般会員の意見を聴取するため、16年2月より「お客さまアンケート」を開始	業界団体がまとめる総代会機能向上策に基づき対応。
②) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	・当金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に活用			・当金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に活用	・当金庫の経営課題を的確に把握するため、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に活用	
<b>4.地域貢献に関する情報開示等</b>						
①) 地域貢献に関する情報開示	地域貢献活動の見直し 業界団体の開示方針を参考に、ディスクロージャー媒体、開示項目および説明方法の検討	ディスクロージャー媒体、開示項目および説明方法の検討 ・11月の半期開示時に「地域貢献活動」を公表 地域貢献活動の見直し	2004年度ディスクロージャー誌にて開示	・15年11月に地域貢献に関する情報を開示	・15年11月 15年3月期の地域貢献に関する情報開示についてホームページにて開示 ・さらに最新情報として15年9月期の地域貢献に関する情報開示についても、ホームページおよび当金庫情報誌「ムーミンポスト」にて開示	地域貢献活動のあり方を見直し、業界としての開示方針を踏まえ、その活動状況についての情報開示をより充実させていく方針。

#### 4.その他関連する取組み

項 目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年度	15年10月～16年3月
- 1 - ② 企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信教育で実務知識レベルを統一 (本部専担者、営業店管理職対象)</li> <li>集合研修で業種別の定量分析を踏まえた定性分析スキルを習得 (本部専担者、営業店管理職、渉外担当者等対象)</li> <li>OJTで現場主義意識の徹底と実践スキルを習得 (本部専担者はOJTIとして営業店管理職の個別ヒアリング、臨店個別指導および渉外担当者との同行訪問を実施)</li> <li>中小企業診断士を「目利き」のできる職員と位置づけての継続養成 (中小企業大学校への派遣、自己啓発による取得奨励)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年4月から本部専担者によるOJTを実施</li> <li>15年4月、中小企業大学校派遣者を選抜し、8月入学試験合格10月から大学校へ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部専担者によるOJT 延べ訪問店舗数275店 専担者の育成 中小企業大学校1名派遣</li> <li>外部講師による集合研修 4講座 (221名受講)</li> <li>本部専担者等を外部研修へ派遣 7講座 (10名派遣)</li> </ul>
- 2 - ④ 中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信教育で実務知識レベルを統一 (本部専担者、営業店管理職、渉外担当者対象)</li> <li>集合研修で業種別分析スキル (定量、定性) に基づく経営支援スキルを習得 (本部専担者、営業店管理職、渉外担当者等対象)</li> <li>OJTで現場主義意識の徹底と実践スキルを習得 (本部専担者はOJTIとして営業店管理職の個別ヒアリング、臨店個別指導および渉外担当者との同行訪問を実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年4月から本部専担者によるOJTを実施</li> <li>15年7月、本部専担者を対象に「実務実践トレーニング」集合研修を実施</li> <li>15年7、8月、営業店管理職を対象に「企業再生支援講座」集合研修を実施</li> <li>15年8月から本部・営業店全管理職を対象に通信教育「中小企業経営改善プログラム講座」を実施</li> <li>15年9月、本部専担者を対象に「企業再生支援講座」へ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部専担者によるOJT 延べ訪問店舗数275店</li> <li>外部検定試験の導入 676名が「中小企業支援コース」を取得</li> <li>外部講師による集合研修 6講座 (472名受講)</li> <li>本部専担者を外部研修へ派遣 2講座 (2名派遣)</li> </ul>
- 3 - ⑦ 企業再生支援に関する人材 (ターンアラウンド・スペシャリスト) の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信教育、派遣研修で実務知識レベルを統一および向上 (「目利き」支援実務) に比べより専門的な知識が必要であることから、本部専担者、営業店職員から選抜し対応)</li> <li>外部団体を有効に活用しての人材育成・人材活用 情報収集等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年4月から本部専担者によるOJTを実施</li> <li>15年8月から本部・営業店全管理職を対象に通信教育「中小企業経営改善プログラム講座」を実施</li> <li>15年9月、本部専担者を対象に「RCCの企業再生機構説明会」へ派遣</li> <li>15年9月、本部専担者を対象に「企業再生支援講座」へ派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本部専担者によるOJT 延べ訪問店舗数275店</li> <li>外部講師による集合研修 6講座 (472名受講)</li> <li>本部専担者を外部研修へ派遣 1講座 (1名派遣)</li> </ul>
- 5 法令等遵守 (コンプライアンス)  行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンプライアンス態勢の整備、充実</li> <li>苦情・トラブルに対処する体制の整備、充実</li> <li>コンプライアンス研修体制の充実</li> <li>コンプライアンス委員会、事故防止委員会の機能発揮</li> <li>内部監査態勢の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>15年4月、コンプライアンス室を新設</li> <li>15年4月、コンプライアンスマニュアルを改訂、整備</li> <li>苦情・トラブルに対処する体制の整備、充実については「-5-(3) 相談・苦情処理体制の強化」参照</li> <li>経営陣を含むコンプライアンス委員、コンプライアンスオフィサーに第1回の研修を実施 (年2回実施予定)</li> <li>コンプライアンス委員会、コンプライアンス会議において各事案に対し、コンプライアンスの見地に立った検証を実施し、未然防止を図る機関としての機能を強化</li> <li>15年7月、事故防止委員会運営要領を改訂し、随時開催に加え、隔月6回の定時開催も実施し、不祥事件発生防止に係る機能を強化</li> <li>15年4月、本部および営業店で実施している定例店内検査の中で「不正・不祥事に対する事前防止策と早期発見策のチェック表」にて点検を実施</li> <li>苦情・トラブルの事例研修を定期的に実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロック会議において、苦情・トラブルの事例研修を定期的に実施し、ブロック長、支店長を通じ全職員に徹底</li> <li>15年10月、ブロック長、支店長を対象にコンプライアンス・オフィサー2級の資格取得を義務付け</li> <li>16年3月、コンプライアンスマニュアルを改訂、整備し、個人情報保護法、与信取引に関するお客さまへの説明態勢等を明文化するとともに、登録等証券業務に関するコンプライアンスマニュアルを制定</li> </ul>

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		融資部から独立した組織である企業経営サポート室を設置。同時に融資部内の法人活性化グループを審査役兼任から業種別専担者とし、取引先の経営改善支援を強化します。
スケジュール	15年度	<p>企業経営サポート室を設置</p> <p>融資部内にある法人活性化グループの体制を強化</p> <p>公認会計士とのコンサルティングサービス契約の締結</p> <p>「企業再生支援人材育成研修」等研修プログラムへの参加</p> <p>経営改善の可能性のある取引先企業の選定・支援方策の検討、決定および支援開始</p> <p>当金庫職員の派遣による人的支援の実施</p>
	16年度	<p>15年度の施策の継続</p> <p>支援対象企業の追加選定</p> <p>経営改善計画書の進捗状況およびフォロー体制の確立</p> <p>コンサルタント等による取引先企業を対象としたセミナーの開催</p>
備考(計画の詳細)		<p>要注意先債権等の健全債権化のため、要注意先以下の取引先企業の経営改善支援について、本部がより一層関与し、経営改善の可能性を的確に見極め、本部と支店が連携して積極的な再建支援を行います。同時に、不良債権の新規発生防止のための審査体制強化を図ります。</p>

進 捗 状 況	<p>(1)経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)</p> <p>15年4月～16年3月</p>	<p>15年4月に企業経営サポート室(6人)を新設および法人活性化グループ(6人)を業種別に専任化しました。なお、中小企業診断士を企業経営サポート室に4人、法人活性化グループに1人配置しました。</p> <p>企業経営サポート室ならびに法人活性化グループでの支援対象企業について「経営改善計画書」の作成をサポートし、当金庫の支援方針を確立しています。</p> <p>公認会計士とコンサルティングサービス契約を締結し、経営改善業務へのサポート、当金庫職員対象に「目利き研修」の実施など企業再生実務の実効性の向上を図っています。</p> <p>「経営改善計画書」作成後の事後管理として、支援対象企業を訪問し、試算表などの徴求や経営改善計画の進捗状況などのヒヤリングの実施により業況を把握しています。ケースによっては、「経営改善計画書」の修正計画の策定をサポートしています。</p> <p>支援担当者および営業店職員のレベルアップのため、集合研修、通信教育、OJTや派遣研修などの研修を実施しています。</p> <p>支援対象企業先への当金庫の職員派遣による人的支援の実施 3企業先へ3人派遣</p>
	<p>15年10月～16年3月</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当金庫コンサルティングサービス契約締結先である公認会計士による当金庫職員向け「目利き研修」を15年12月、16年2月に実施。</li> <li>・支援対象企業への当金庫職員の派遣：2企業先に2人派遣</li> </ul>

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">進捗状況</p>	<p>(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～16年3月</p>	<p style="text-align: center;"><b>基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部、営業店および取引先が一体となり取引先の経営改善を積極的に支援し、当金庫の貸出資産の健全化を図るとともに地域経済の活性化に貢献します。</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>取組内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象企業先について「経営改善計画書」の作成をサポートし、検討の上、その方針に基づき再建を図っています。</li> <li>・当金庫がコンサルティング契約を締結した公認会計士によるアドバイスの他、必要に応じ取引先企業に対し経営指導などを行っています。</li> <li>・「経営改善計画書」作成後の事後管理として支援対象企業を訪問し試算表の徴求や経営改善計画の進捗状況などのヒヤリングの実施により業況を把握している。必要に応じて修正計画の策定を支援しています。</li> <li>・人的支援が必要と思われる先に対しては、積極的に当金庫職員を派遣し、取引先の迅速再生をサポートしています。 3企業先へ3人派遣</li> </ul> <p style="text-align: center;"><b>支援先の改善内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取引先と一緒に「経営改善計画書」を作成することにより、自社の実態把握や経営者の経営改善意識の高揚が実現しつつあります。</li> <li>・企業経営サポート室の職員や支店長などが支援対象企業の役員会や会議などへ出席することにより、経営者のみならず従業員にも経営改善意識が浸透しつつあります。</li> <li>・「経営改善計画書」に基づき、貸出金の返済方法の見直しを実施したことにより、資金繰りが安定化してきているケースもあります。また、遊休不動産の処分などのリストラ策の実施により企業再建の目途が立ってきたケースも出てきています。</li> <li>・経営改善支援取組先数 432社のうち、債務者区分がランクアップした先は、 上期 12社 下期 35社 年間 47社(グループ)</li> </ul>
---	---	---

進 捗 状 況	(2)経営改善支援の取組み 状況(注) 15年4月～16年3月	<p><b>課題</b></p> <p>[ 当金庫サイド ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営改善計画書」作成後の毎月のサポートが、まだ十分とは言えません。</li> <li>・支援業務の浸透(支援担当者と営業店職員の能力アップ)</li> <li>・支援対象企業の見直し、追加</li> <li>・企業再生ノウハウの蓄積、専門分野の知識不足</li> <li>・支援担当者の業務レベルの標準化</li> </ul> <p>[ 企業サイド ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者などの意識改革に時間を要するケースもあります。</li> <li>・不況が長く続いており、改善計画どおり再建が進まないケースもあります。</li> <li>・中小企業においては、毎年改善計画を変更し、企業と当金庫が協力しつつ再建支援する必要があります。</li> <li>・人材の育成</li> <li>・必要な経営資料が作成されていないことや作成に時間を要するケースもあり、的確な実態把握ができない場合もあります。</li> </ul>
	15年10月～16年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援対象企業への当金庫職員の派遣：2企業先に2人派遣</li> <li>・債務者区分ランクアップ先は、下期35社(グループ)</li> </ul>

(注)下記の項目を含む

- ・ 経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。
- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か(借手の中小企業サイドの課題を含む)

## 経営改善支援の取組み実績

岐阜信用金庫

【5年度(15年4月～16年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先数	のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先
正常先		12,307	8		7
要 注 意 先	うちその他要注意先	4,220	228	21	176
	うち要管理先	257	107	22	66
破綻懸念先		536	89	4	72
実質破綻先		405	0	0	0
破綻先		316	0	0	0
合 計		18,041	432	47	321

注) 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めない。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は には含める。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については

(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても) 期初の債務者区分に従って整理すること。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・ みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。